

第2期 那珂市いのちを支える自殺対策計画

【概要版】



◆計画の概要◆

計画策定の趣旨

全国の自殺者数は、依然として2万人を超える水準で推移しており、男性の自殺者数の割合が多くを占めるものの、感染症拡大の影響により様々な問題が表面化したことに伴い、女性は2年連続の増加、小中高生は過去最多となっていることから、更なる取組の推進が求められています。

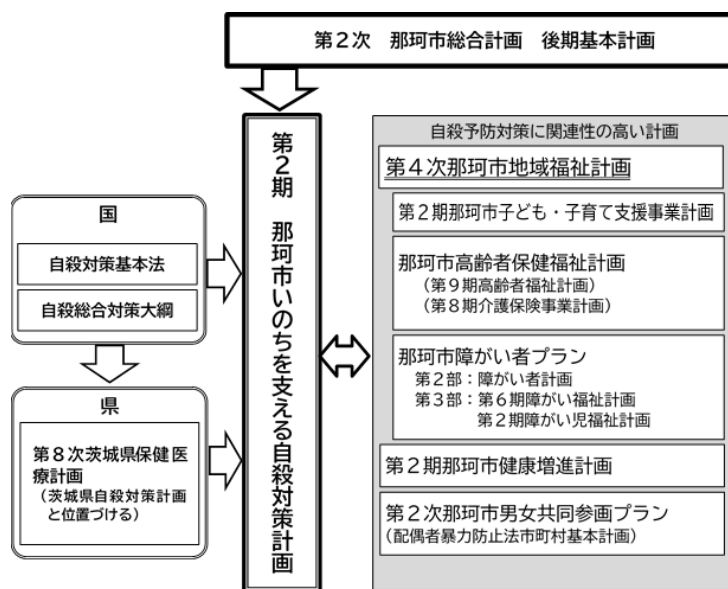
今回、平成30年度に策定した計画が令和5年度で期間満了となることから、計画の推進状況を点検・評価するとともに、国の自殺総合対策大綱を踏まえ、令和6年度を初年度とする6か年（令和6年度～令和11年度）の計画を新たに策定します。

計画の位置づけ

本計画は、自殺対策基本法第13条第2項に規定する市の実情を勘案して定める計画です。

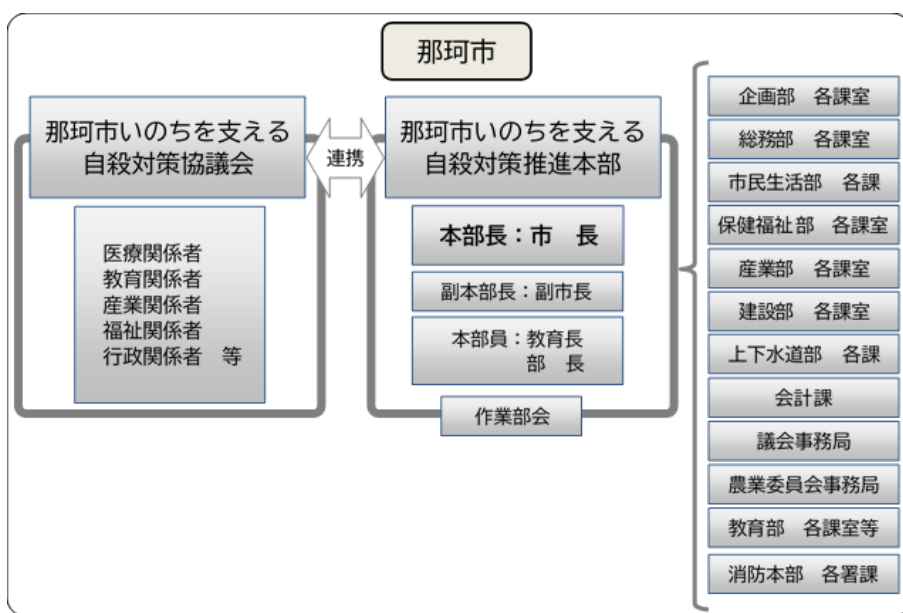
また、「持続可能な開発目標（SDGs）」の視点を踏まえるとともに、「第2次那珂市総合計画 後期計画（令和5年度～令和9年度）」、「第4次那珂市地域福祉計画」を上位計画とする各種福祉関連計画及び「第2期那珂市健康増進計画」などと整合性を図った計画とします。

【持続可能な開発目標】



計画の推進体制

市における総合的な対策を推進するため、国や県の動向を踏まえるとともに、那珂市いのちを支える自殺対策協議会、那珂市いのちを支える自殺対策推進本部及び作業部会において、毎年度、推進状況の点検・評価を実施します。



◆施策の体系◆

基本
理念

誰も 自殺に追い込まれることのない 那珂市の実現

基本
方針

- I 実践と啓発を両輪として推進します
- II 関連施策との連携を強化した総合的な取組を推進します
- III 生きることの包括的な支援を推進します
- IV 対応の段階に応じてレベルごとに対策を効果的に連動します
- V 関係者との役割の明確化と関係者による連携・協働を推進します

【施策1】

市民一人ひとりの
気づきと見守りを促す

-
- ア 自殺予防に関する周知啓発
 - イ 自殺予防に関する研修会等の実施
 - ウ 相談窓口の周知

【施策2】

自殺対策に関わる
人材の確保及び養成

※ゲートキーパーの養成等

【施策3】

心の健康を支援するための
環境の整備及び保健医療福祉
サービス等の支援の充実

-
- ア 地域における連携の強化
 - イ 医療・保健・福祉関係における
連携体制の構築

【施策4】

各世代や対象（状況）に応じた
自殺対策の推進

-
- ア 気づく イ 支えあい・関わる ウ つながる
- ①子ども・若者世代へのサポート
 - ②子育て世代へのサポート
 - ③就労世代へのサポート
 - ④高齢者（シニア）世代へのサポート

【重点取組施策】

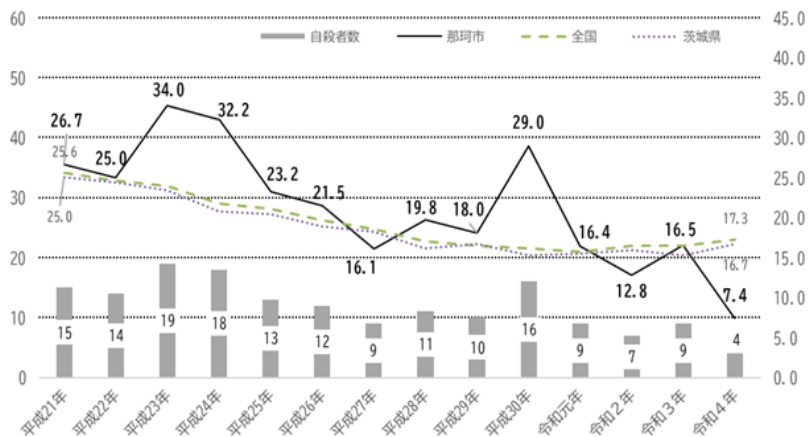
子どもと女性への
具体的な支援体制の整備

-
- 1 子どもへの支援体制の整備
 - 2 女性への支援体制の整備
 - ①女性の健康づくりに関する周知啓発
 - ②妊産婦への支援の充実
 - ③顕在化した課題を踏まえた女性支援

◆自殺の現状と目標値◆

【自殺死亡率及び自殺者数の推移】

本市の自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）は、平成21年の26.7に対して、平成23年に34.0、平成30年に29.0と大きく数値が上昇しました。令和元年以降については、自殺者数は10人以下が続いており、自殺死亡率についても令和4年が7.4と低い水準となっています。



【計画の目標及び評価指標】

平成29年から令和4年の6年間の自殺死亡率の平均が16.7であったことから、本計画の目標値をこの値と比較して30%以上の減少を目指すこととし、令和11年までの自殺死亡率が11.0以下で推移できるよう目標値を定めます。

1 計画の目標

指標	平成23年～平成28年	第1期	第2期
		平成29年～令和4年	令和5年～令和10年
自殺死亡率の減少	24.5	16.7	11.0以下

2 計画の評価指標（一部抜粋）

評価指標	現状値	令和11年度目標値
悩みやストレスを感じた時に相談等をした人の割合	81.1%	85%以上
ゲートキーパー養成講座受講延べ人数	545人	1,000人以上